

近ゼミ余話三題

内藤 真治

1 松川無罪判決から 50 年

2013 年は松川事件（1949 年 8 月 17 日、東北本線金谷川・松川間で上り旅客列車が脱線、機関車は転覆して乗務員 3 名が即死。国鉄と東芝松川工場の労働者 20 名が逮捕、起訴された）の無罪判決が確定してから 50 年、記念の全国集会があると知って参加してきた。

近現代史ゼミでもくり返しふれてきた事件である。10 月 12 日、会場の福島大学に着いて驚いたのは大教室に入りきれない人のために第 2 会場、第 3 会場が用意されていたこと。翌日の『福島民報』は参加者約 800 人と報じていた。昔を懐かしむという人だけではない。集会のテーマは「歴史に学び、今に生かす」、今もって冤罪があとを絶たない証左だろう。



事件発生から 64 年。20 人の元被告も多くは亡くなり、健在の 4 人が挨拶した。でっち上げのきっかけとなった「赤間自白」の赤間勝美さんは今 83 歳、弁護団の主要メンバーも多くは鬼籍に入り、当初の支援活動からやがて司法試験に合格して弁護団に加わった松本善明さんが挨拶した。松本さんは最近『謀略 再び歴史の舞台に登場する松川事件』を上梓している。

刑事裁判で終わりではなかった

今回の参加で勉強になったのは無罪確定以後のこと。近ゼミでは松川裁判を

①福島地裁 死刑 5 人をふくむ全員有罪

②控訴審（仙台高裁）3 人無罪、基本は維持

③上告審（最高裁）原判決破棄・差し戻し

④差し戻し審（仙台高裁）完全無罪判決

⑤検察側の再上告を最高裁が棄却、無罪確定の 5 度の裁判として話した（この間 14 年）。

しかしこれは刑事事件（列車転覆致死事件）に限ったこと。無罪を勝ち取った元被告と家族は、国家賠償法に基づいて国を相手どり国賠訴訟を起こしていたのである。

集会では国家賠償請求訴訟の代理人をつとめた鶴見祐策弁護士の講演を聞いた。

さらに「権力犯罪」の実態が

東京地裁の法廷では、強制、偽計、脅迫によって「自白」を捏造した警察官や被告人の無罪を証明する証拠を隠して極刑を求刑した検事など延べ 141 人が厳しい追及を受けた。さらに審理の過程で新たな証拠の隠匿が暴露されてより一層「権力犯罪」の実態が明らかになり、69 年 4 月、原告勝訴の判決が下った。

判決文は言う。

（検察官が主張する自白は）「捜査官の想定にもとづく強制誘導と、これに対する自白者の迎合によって作り出された虚偽架空の作文なのであって、原告らはすべて無実である」

（証拠の隠匿に関して）「人の生死にかかわる重大事件の審理の過程で、このようなことがおこなわれたということは、まことにおどろくべきことであるにもかかわらず、これを正当な行為であるかのように言っている被告・国の主張はあきらかにまちがっているし、また不正である」

まともな裁判官もいるのだ。

国の上告断念の意味

東京地裁の判決に不服な国は控訴、審理の引き延ばしをねらって次々と証人申請を繰り返したが却下され、控訴棄却（70 年 8 月）。被告・

国は上告を断念、原告勝訴が確定した。

これは早期の賠償金支払いを実行させるという意味では有意義だが、反面権力側の不当性を断罪した判決が最高裁で上告棄却となり確定する事態を回避したとも言える、実にしたたかな対応とのことだった。

2 帝銀事件は永遠の闇？

昨年 10 月初め東京都杉並区で男性の遺体が見つかったという新聞記事に驚かされた。亡くなっていたのはこの家に住む平沢武彦さん(53)とあったから。事件性はなく、9 月中に病死したらしいとの警察の発表だった。

平沢さんは旧姓森川。松川事件より 1 年半も前の 1948 年 1 月、東京池袋近くの帝国銀行椎名町支店で起こった銀行強盗事件(12 人を毒殺)の犯人として死刑判決を受けた平沢貞通の支援活動を続けていた作家・森川哲郎氏(「平沢を救う会」事務局長)の一人息子だった。帝銀事件は物的証拠がなくても被疑者の自白だけで有罪にし得る旧刑訴法最後の事件、高名な日本画家の平沢は捜査段階で一度は自白、公判では犯行を否認したが死刑が確定した。その後再審を請求し続けたが獄中生活 39 年、刑は執行されぬまま 87 年に八王子医療刑務所で死んだ。95 歳だった。

再審請求は本人が死亡すれば消滅するが、親族が承継すれば継続できる。平沢の無実を信じる森川親子は高齢の平沢の余命を考え、たとえ死んでも冤罪を晴らそうと武彦さんが平沢の養子になって第 18 次まで再審請求を続けていたのである。死刑囚の実の子たちが父の無実を晴らそうとたたくには、父の逮捕後に家族を襲った運命はあまりに苛酷なものだった。帝展無鑑査の画家・平沢貞通は横山大観に師事してその一字をもらい「大暲」と号したが、帝銀事件の容疑者として逮捕されるや大観は「平沢？そんな奴は知らん」と突き放した。平沢は獄中でも制作を続けたが「大暲」を捨て、「光彩」という号を用いた。

獄死した死刑囚の親族に再審請求を承継する可能性が期待できない今、平沢武彦氏の死によって、司法の面から平沢画伯の無実を明らかにする道は閉ざされたといえる。

松川事件もふくめすべての冤罪事件に共通することだが、被疑者として起訴され一度は有罪判決を受けた人間の無罪がはっきりしたところで、では真犯人はどこに？という問題は残り続けるのである。

3 “虎の威を借りた” レッド・ページ

余話三題と言いながら残る紙幅はわずか。昨年出た明神勲『戦後史の汚点 レッド・ページ』(大月書店)の紹介にとどめたい。著者は北大教育学部の名誉教授で占領期教育史が専門。本の副題「GHQの指示という『神話』を検証する」がすべてを物語っている。

1949～50 年にかけて公務員、教員、マスコミから民間企業にかけて吹き荒れた共産党員や同調者に対するクビ切り＝赤追放は、いわゆる冷戦の激化で占領政策が右旋回したから、というのが《定説》だった。

実はこれまでも竹前栄治の著書(『証言日本占領史』1983 岩波書店)で、元 GHQ 労働課長エーミスから、「レッド・ページは日本人自身から出てきたもの、私が指示したのでもなく、マッカーサーがやらせたのでもありません」との《証言》が紹介されていた。

本書はレッド・ページが日本政府・財界・反共の労働組合によって主導されたことを、おびただしい史(資)料によって見事にあとづけている。

驚いたのは 8 月 22 日初刷の本が 3 ヶ月後の 11 月 29 日に第 4 刷となっていること。こんなに固くて、しかも 3,200 円+税と決して安くはない本がこれほど売れるとは……。

松川事件の集会に 800 人も集まったのと同様、何やら「たのもしい」という気持ちにもなるうというものである。